

## 高知県教育委員会 会議録

平成25年2月定例委員会

場所：教育委員室

### (1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成25年2月14日(木) 13:30

閉会 平成25年2月14日(木) 16:40

### (2) 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教育委員長	小島 一久
	委員	久松 朋水
	委員	竹島 晶代
	委員	中橋 紅美
	委員(教育長)	中澤 卓史
欠席委員	八田 章光	

### (3) 高知県教育委員会会議規則第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長	岡崎 順子
〃	教育次長	中山 雅需
〃	教育政策課長	岡村 昭一
〃	教職員・福利課企画監	北川 圭児
〃	幼保支援課長	市川 広幸
〃	高等学校課長	藤中 雄輔
〃	高等学校課企画監	森本民之助
〃	特別支援教育課課長補佐	平野 雅代
〃	生涯学習課長	平野 博紀
〃	新図書館整備課長	渡辺 憲弘
〃	文化財課長	彼末 和幸
〃	スポーツ健康教育課長	刈谷 好孝
〃	人権教育課長	吉田 弘章
〃	教育センター次長	森田 照和
〃	教育政策課課長補佐	中島 勝海
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	溝淵 松男(会議録作成)
〃	教育政策課主任指導主事	近森 公夫(会議録作成)

### (4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

#### 【冒頭】

小島委員長

2月定例委員会を開催する。本日の付議第2号から第5号は、3月議会提案前の報道解禁前の議案のため、第6号と第7号は人事に関する議案のため、非公開として取り扱うこととする。

賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

委員長 それでは、付議第2号以降は非公開の取扱いとする。

教育長 (提案説明)

【付議第1号 高知県立弓道場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則議案(スポーツ健康教育課)】

○スポーツ健康教育課長 説明

○質疑

教育長	工事が遅れている要因に、同じ現場で高知市が行っている工事との調整によるものや、東北の復興にかかる資材調達の遅延がある。工事を3月に終え、4月にはオープン出来るように準備をしていたが、できなくなったので、規則そのものの施行を遅らせようとするもの。
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第2号 平成25年度高知県一般会計予算等に係る意見聴取に関する議案(教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

	(平成24年度補正予算について質疑)
委員長 事務局 教育長	退職金が増えているが、他県のような駆け込み退職はあるか。駆け込み退職者の数は多くはないが、何名かはいる。まだ確定していないが、教育職員で、現在6名が確定しており、あとプラス1名あるかないかの状態。その他の職員を合わせて、教育委員会全体で14名の見込みである。駆け込み退職で増えているのではなく、来年度末退職予定の方が、本年度末で勧奨退職するために増えている。
委員長 教育長	他県のように学校に及ぼす影響はないのか。小学校の2名は、特別支援学級担当なので他の教員でカバーする。また、英語の教員が1名いるが、教頭がカバーする。教頭は、中学校の技術である。高校の2名は技能員と体育なので、それぞれカバーできると学校現場からは聞いている。
教育長	教育職員が駆け込み退職した場合、どれだけ影響がでるかを心配していたが、他県に比べると少なく、頑張ってくれていると評価をし

	<p>ている。</p> <p>25年度当初予算で組むべきところを、国の経済対策に移行できる事業については、できるだけ前倒しして計上している。そうすれば、県の一般財源が少なくなくて済むメリットがある。</p> <p>また、人件費については、小中高で教員数は減り、特別支援学校では増えている。予算上、トータルで127名減ることになっている。それと退職金の減により、合わせて22億円の減額になっている。児童生徒数減や学校の統廃合による自然減によって120人以上減っている。平成の初めの頃は、教育委員会だけで、9,600名程度いたが、今は7,800名位である。生徒が今後も減っていくので、教職員の数も減ることになる。</p>
委員長 教育長	<p>(平成25年度当初予算案について質疑)</p> <p>自然減により、35人学級制度はどうか。</p> <p>35人学級の制度化は財務省に否定され、35人学級をもう1学年増やすことは実現していない。しかし、色々な困難に対応するために、多くてプラス10人くらい加配はいただけそうであり、県単独で計上していたその分、国に回ることになる。</p>
委員 教育長	<p>特別支援学校の教職員が増えるとのことだが、児童生徒が増えているのか。</p> <p>初月分校や田野分校を立ち上げており、順次生徒が入ってくるので、学年進行で教員を増やしていくことになり、来年度も増員される予定である。全体として児童生徒数は減っているが、特別支援学校の、特に知的障害のお子さんが増えていることへの対応である。</p> <p>平成25年度当初予算の大きなところで、平成27年度を耐震化工事完了予定としている学校の耐震化工事がある。25年度の耐震化工事は、国の経済対策により前倒しをしたため、大きく減ることになるが、26・27年度はまた増加する(耐震化工事のピークは24年度)。工事を前倒しできる棟については前倒しをしたが、工事すべき対象棟がたくさんある学校では、耐震化工事をするための準備ができていないため、前倒しができずに26年度以降に増えることになる。</p> <p>債務負担における大きな特徴として、新図書館等複合施設整備事業の91億円がある。新図書館の建設費はトータル110億円のうち、国の色々な交付金を利用するなどして、県の負担は35億円程度でできている。市と合同でやることで、市街化地域の活性化などの交付金等を利用したことから、思った以上に安価で建築できるようになった。</p>
委員 教育長	<p>それでは、2Pの新図書館等複合施設整備事業費の91億円は何に使われるのか。</p> <p>建設主体工事が91億円で、その他に外構工事等、色々なものが必要</p>

委員長	となり、合わせて 110 億円になる。
教育長	前年度予算と比較して落ちているが、補正も合わせると、例年どおりとしたところか。
委員長	そのとおり。学校の耐震化工事によって減少しているが、それ以外の政策にかかるソフト事業は減っておらず、充実している。
事務局	1P の人件費の 97.1% はどのような計算によるものか。
委員長	前年度と比較して、人件費が減になっている値を示したものである。
教育長	教育費全体に占める人件費の割合はどれくらいか。
	年度によって違うが、来年度は 85% である。
	（予算案概要の 7P の）生徒指導上の諸問題の改善に向けた取組の部分で、”NEW” と書かれた項目が多くなっている。これは、緊急プラン、重点プランでも取り組んできて、学力・体力は着実に成果をあげているが、この分野は苦戦をしているので、来年はもっと強化して取り組む。同時に、非行問題には、警察と知事部局と教育委員会が連携して取り組むこととしている。
委員	7P にある RPDCA の R は何か。
教育長	この R は、リサーチのことで、人によって色々な使い方があるが、どこを重要視するかによって、使い分けている。
	この事業では、学校や児童生徒の心の状態をしっかり把握したうえで取り組み始めることとしているので、リサーチを重要視して R を使っている。
	新聞紙上などにも出ているが、国は、スクールカウンセラー（以下、SC と表す）やスクールソーシャルワーカー（以下、SSW と表す）の配置にたくさん予算を付けているが、高知県では人材がいないため、これを使い切れていない。
委員	具体的に現在、何人がいるのか。
事務局	実際 54 名の SC に入ってもらっている。全ての学校に配置しようとするればもっと必要になるが、人材を活用できるぎりぎりの範囲で配置している。来年度は、県外にも募集をかけて本年度よりも 9 名増やすようにしている。
委員	色々な場面でニーズはあると思われるので、意図的に人材を育成する必要がある。
教育長	そのとおりだが、臨床心理士は高い学力が必要になり、資格を得るのは簡単ではない。
委員	県立大学に、養成学科はないのか。
事務局	県内には、臨床心理士はない。社会福祉士の資格は得られる。
教育長	現職の教職員を鳴門教育大学に派遣し、資格が取得できるか、できないかは別にして、勉強はしてきてもらっている。
委員長	臨床心理士での正規採用は少なく、非常勤的な勤務になる場合が多いのではないか。

教育長	民間の精神科の病院に勤務している方を時間で雇っているのが、現状である。
委員	SCとSSWは、学校現場ではどのように使い分けしているのか。
事務局	SCは児童生徒の心理面談を受け持ち、見立てに基づいて本人や保護者にカウンセリング等を行い対応していく。一方、SSWは家庭等の子どもたちの環境に働きかけて、地域と連携するなどして、環境を改善していくコーディネーター的な役割を果たす場面が多く、教育と福祉的な働きが主になる。その際には、SCとSSWが連携する場面もあることから、市町村の担当者にも入ってもらい、合同の研修会などを行い、連携がうまく進むような取組を行っている。
委員	目標としているのは、1校につきSCとSSWの2名を配置することか。
事務局	SSWの人材も少なく、現在は各学校へ配置するのではなく、希望のある市町村に委託をし、その市町村教育委員会から域内の学校に入ってもらおうようにしている状態で、全市町村に行きわたっていない。
委員長	SCも全ての学校をカバーできていないが、必要があれば、緊急派遣もできるような制度にしている。
事務局	この分野を教員がカバーするとなると心労がかなり大きいので、制度として位置づける必要があると思う。
教育長	専門性もあるので、その方たちの助言をいただき、対応を考えていくことも有効である。
委員	SSWが大変な家庭に入っていくが、SSWが行けなければ教員が行くことになる。すると他のことができなくなるほどに大変になるので、SSWも増やしたいと考えている。
事務局	やはり早い段階での家庭での教育が基本だと思う。保育園での母親教室等、幼児期の母親対策が必要だと思われる。
委員長	来年は、明確な規範意識が定着するような保護者向けハンドブックを作ることとしている。
各委員	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
委員長	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第3号 高知県よさこい高知国体記念スポーツ振興基金条例を廃止する条例議案に係る意見聴取に関する議案（スポーツ健康教育課）】

○スポーツ健康教育課長 説明

○質疑

教育長	要は、積み立てていた5億円が計画通り10年を経過して、なくなったことに併せて、条例も廃止しようとするもの。
委員	国体をメインとした基金だと思うが、当初の目的は達成できたと解釈してもいいのか。目的を達成したから廃止するというよりも10年が経過したからと言ったほうがいいのではないか。
事務局	この設置の目的は、県民の生涯スポーツ活動を促し、スポーツを通じて地域を活性化することだが、3Pの10年間の主な取組の成果にあるように、県内の24市町村に32クラブが総合型地域スポーツクラブとして設立された。あとの10市町村については、旧の体育会が、総合型地域スポーツクラブと同様の活動しており、それぞれの地域で地域スポーツの活性化を果たしている。また、基金を活用して、それぞれの競技団体の組織の充実が図られ、見えない部分での成果が多い。
教育長	国体だけで見ると、順位は上がっていないが、個々をみると、中学生や高校生の活躍は目に見えて出てきており、一定の成果は出せたと思っている。
教育長	国体の成績を上げることは目的ではなく目標であって、基金だけではないが、やるべき振興策はやってきたということ。行政では、こうした場合にも、基金の目的を達成したという言い方をする。
委員長	もちろん、順位が上がってないのではないかという議論が別にある。
事務局	サッカーくじの収益は利用しているのか。
事務局	スポーツ振興くじのtotoの収益を10年間で12億円程度別途いただいております。それぞれクラブの独自性にあつた形で、会員数に応じて利用している。
委員長	これからは、一般財源で対応することになるが、国体は、46位や47位で定着するのか。
教育長	本県は、企業スポーツが無いので難しい現実がある。せめて県番号の39位になればと願っている。スポーツ振興の趣旨に沿うか否かは別として、来年は選択と集中により、得意分野に資金を投入する。
教育長	国体のことを考えれば、団体競技で優勝すれば配点が大きいですが、中高生が頑張っている陸上や水泳は個人なので、優勝してもあまり点数が増えないこともあり、現実には厳しい。
委員	お家芸復活プロジェクトで、順位は上がるのか。
事務局	ソフトボール、卓球、相撲、弓道に力を入れようとしているが、国体のことを考えれば、団体競技で上位に入ると点数が上がるので、順位向上につながる。国体独自の点数の計算方法があり、そこで有利になる競技については、少しテコ入れをしようとしている。
教育長	今までは、ソフトボールが稼ぎ頭だったが、近年、奮っていない。
委員長	県内のソフトボールは、レベルが下がって来ているのか。
事務局	少年の部は非常にレベルが高く成績はいいが、青年男子が勝ててい

	<p>ない。</p> <p>高知国体の次の静岡国体は 30 位。その次の埼玉国体で 38 位。高知国体の余韻が 2 年位は続いていたが、3 年目で 47 位に落ちた。</p>
委員長	<p>特定の競技に力を入れることで、その他の競技が弱まらないように取り組んでいただきたい。</p>
事務局	<p>水球やハンドボール等で、ジュニアのクラブチームが出てきているので、小学校の子どもが継続して指導ができる組織作りをしなければならぬと競技団体とも話している。</p>
委員長	<p>男女の駅伝が頑張っているの、これを落とさないようにしなければならぬ。</p>
教育長	<p>都道府県駅伝の女子では、中高校生の区間がいいが、大人の区間で落ちてしまう。せめて大学生が戻って来てくれて、ふるさと選手として走ってくれと大分違う。</p>
委員	<p>県で優秀な人材を集めて出すような都道府県対抗のスポーツ大会は他にあるか。</p>
事務局	<p>各競技に都道府県対抗がある。中学校で言えば、ほとんどが選抜にあたるが、都道府県対抗になっている。ジュニアでは、JOC（日本オリンピック委員会）と付いた大会は、都道府県対抗になっている。駅伝では、JOCとは付いていないが、都道府県対抗と謳っている。JOCは、将来のオリンピック選手育成のために、ジュニア育成の観点から、県選抜でチームを作り全国大会に出てくることを望んでいる。</p>
教育長	<p>生徒数の減少に伴う学校の小規模化により、将来的に中高生の部活動が衰えてくる。</p>
委員長	<p>合同チームを作ってもいるが、ハンデもあり、なかなか難しい面もある。</p>
事務局	<p>野球とソフトボールは古くからやっていた。個別の練習は各学校で行い、フォーメーション等の練習は、土日にやることになるが、やはり難しい。</p> <p>高知国体の成果として、馬術や高飛び込み、レスリング、水球において、県外の指導者が残り、競技力向上に貢献してくれていることがある。</p>
委員長	<p>本事件の議決を求める。原案に賛成する委員は挙手をお願いする。</p>
各委員	<p>全員挙手</p>
委員長	<p>本事件を原案のとおり議決する。</p>

【付議第4号 公の施設等の使用料等の額の算定における期間の計算に係る規定を整備するための関係条例の整備に関する条例議案に係る意見聴取に関する議案（スポーツ健康教育課）】

○スポーツ健康教育課長 説明

○質疑

教育長	民法の規定から言えば、7Pの上の図でやるべきではないかと。実際は曖昧なまま運用していたものを実際の運用に即した文言に修正しようとするもので、曖昧にしていた他の条例（6P）も含めて県庁全体で整理をするものである。今まで2か月で計算していたものが1か月になるものもあれば、そのまま1か月のものもあり、2か月に跨るものが引き続き2か月になるものがある。
委員長	弓道場は、2か月で計算していたものが、引き続き2か月ということになるのか。
教育長 事務局	そのとおりである。実態が分かりやすいように整理するもの。今の武道館については、1か月270円、1日の個人利用で50円と条例では定めていた。
教育長	7Pの上図は、6Pの1から7の条例のことで、7Pの下図は6Pの武道館等の条例のことを指している。
委員長	なぜ、このような差を付けたのか。
教育長	教育委員会分は、現行に合わせて定めているが、他の条例が変えているのは、月謝方式か定期券方式かの違いがあるためである。武道館、弓道場は月謝方式である。
松委員	なぜ、県全体で料金体系を統一しないのか疑問が残る。決めるのであれば、全て統一したほうがいいのではないか。
事務局	男女共同参画課と武道館、弓道場の条例は、設置及び管理の条例で、月謝方式で1か月間ということ謳っている。それに対して、6Pの1から7の条例では、今まで占有料ということで何日から何日までの利用料として、はっきり決めていなかった。統一しなければならないということではなく、現在の使用形態にあわせて、規定の仕方を整理するという趣旨で条例改正するものであり、制度を変えるものではない。
委員 教育長	これら以外にも施設利用の条例はあるのではないか。月額料で徴収しているのは、これが全てである。他の文化施設は1日であったり、1回であったりする。7Pの上段1から7は占有料というイメージで、弓道場や武道館は利用料である。委員のおっしゃるように、算定の仕方を統一すればという議論は別途しなければならない。今回は運用を変えるわけではなく、実態の運用にあわせて文言を分かりやすいように整理しようとするものである。



委員長	本事件の議決を求める。原案に賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第5号 高知県立弓道場の指定管理者の指定期間の変更に関する議案に係る意見聴取に関する議案（スポーツ健康教育課）】

○スポーツ健康教育課長 説明

○質疑

委員長	期間を変えることで、相手側（管理者）は損失を被ることはないのか。
事務局	まだ契約はしていないので、損失も発生しない。
委員長	本事件の議決を求める。原案に賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第6号 教職員の人事議案（小中学校課）】

○小中学校課長 説明

○質疑

	【非公開議案】
--	---------

【付議第7号 教職員の人事議案（高等学校課）】

○高等学校課長 説明

○質疑

	【非公開議案】
--	---------

(5) 議決事項

付議第1号から第7号 原案のとおり議決